

令和 7 年度品川区教育委員会事務事業の点検および評価の報告書について

1. 目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、品川区教育委員会がその権限に属する事務の管理および執行の状況について点検および評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、区民への説明責任を果たすことを目的とする。

2. 対象・基準

(1) 対象事業

「品川区教育委員会事務事業評価実施要領」に基づき、教育委員会所管の予算事業の中から後述の下記の 4 つの条件のいずれかに該当する事業を対象として、事業ごとにその継続性・効果性・効率性について基本的な評価を行い、これをもとに総合評価を行った。

- ①新規事業
- ②規模を拡大した事業
- ③今後の事業継続をするにあたり、工夫が必要だと思われる事業
- ④教育委員が必要と認める事業

(2) 評価

①基本評価

評価項目	評価の視点
継続性	<p>◆そもそも区民や区内事業者等から継続が必要とされている事業か (または法令等に定めがある事業である)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的の妥当性、区民等のニーズはあるか ・時代の変化に適応しているか ・他に類似の事業はないか、代替手段は他にないか
効果性	<p>◆その事業は成果を挙げているか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意図された成果を挙げているか ・投入された資源量に見合った結果、成果が得られているか
効率性	<p>◆実施手法は適切か</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最小の経費で最大の効果を挙げているか ・受益者負担は適正か ・対象範囲は適正か ・同種の事務事業を実施している自治体や民間企業と比べて手法は効率がよいか

②総合評価

評価	今後の取組の方向性
A：拡大する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・新規の取組み ・対象・規模等の拡大
B：継続する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・法定受託事務・法定扶助費等 ・計画・規定どおり ・現状維持
C：改善・見直しする事業	<ul style="list-style-type: none"> ・手法等の改善 ・対象・規模等の見直し ・取組みの一部廃止
D：完了・中止・廃止する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の完了 ・事業の廃止 ・事業の廃止等に向けた検討 ・事業移管・統合

以上により19事業を事務事業評価対象とした。

3. 結果

品川区教育委員会は事業の点検および評価を行うにあたって、品川区教育委員会の教育目標・基本方針に基づき事業を適切に執行しているかを基本に評価を行った。

今回評価を行った事務事業の点検および評価結果は以下のとおりである。

(1) 実施事業の総合評価

評価		該当事業合計
A	拡大する事業	4
B	継続する事業	7
C	改善・見直しする事業	8
D	完了・中止・廃止する事業	0
合 計		19

(2) 教育委員会総評

対象事業については、3つの視点〈①そもそも区民や区内事業者等から継続が必要とされている事業か（継続性）、②その事業は成果を挙げているか（効果性）、③実施手法は適切か（効率性）〉から点検および評価を行ったところ、教育目標に従い着実かつ適切に執行されており、現状維持または現状をベースに発展、向上させるべきであると考えます。

総合評価を「改善・見直しする事業」とした事業は、より効率的な実施手法を検討し、適切な執行体制となるよう努めていただきたい。「継続する事業」とした事業は、事業の意義と目的を常に意識しつつ、創意工夫を重ねて推進していただきたい。

「拡大する事業」とした事業に、区民ニーズを的確に把握し、関係機関などとの連携も図りつつ実施するよう努めていただきたい。

(3) 各評価対象事業の点検および評価結果（事務事業評価シート）

次ページ以降（P.5～23）のとおり

(4) 点検・評価に関する学識経験者からの意見

教育委員会の点検および評価に関して、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき学識経験者に意見を求めた。意見を求める内容については、令和7年9月16日開催の教育委員会臨時会において協議のうえ決定した。

①対象事業

- ・部活動地域移行等推進事業
- ・学校図書館運営サポート

②学識経験者

- ・日本体育大学教授 伊藤 雅充
- ・専修大学教授 野口 武悟

学識経験者からの意見は、P.25～29のとおりである。

事務事業評価シート

事業名称	1 修学旅行無償化事業	
予算事業名	学校運営費	
所属	課名	係名
	学務課	保健給食係

◆対象事業記載項目

事業概要	修学旅行は平素と異なる生活環境の中で見聞を広げ、集団生活のきまりを守り、公衆道徳について望ましい体験を得ることなどを目的として実施されているが、その経費は保護者が支払うため、経済的負担となっていた。本事業は保護者が負担する修学旅行に要する経費を無償化することにより、義務教育に係る保護者の経済的負担の軽減を図るものである。	令和7年度事業費予算額(円)
		134,308,000
		令和6年度事業費決算額(円)
根拠法令等	-	-
事業目的	区立学校の第9学年の生徒の保護者が負担する修学旅行に要する経費を無償化することにより、義務教育に係る保護者の経済的負担の軽減を図る。	
事業実績	令和7年度より事業開始し、区立学校全校の修学旅行無償化を実施した。	

	評価項目	評価
基本評価	継続性 (その事業を継続すべきか)	令和6年度まで修学旅行費は保護者負担となっており経済的負担が大きかった。だれもが等しくかつ不安なく教育を受けられるよう本事業を継続して実施する必要がある。
	効果性 (成果を挙げているか)	本事業により義務教育に係る保護者の負担軽減には一定の効果を挙げている。
	効率性 (実施手法は適切か)	本事業の対象範囲・規模は適切である。

総合評価	評価結果	今後の取組の方向性
	C	◆手法等の改善 事業の実施方法等の検討を行うが、対象や規模は現状を維持する。
	評価理由・今後の方針	
令和6年度まで修学旅行は保護者負担により実施されていたが、経済的負担となる家庭もあり、生徒および保護者が不安なく教育を受けられる環境整備が求められる。実施手法については検証を行いつつ、事業を継続することが適当である。		

教育委員からの意見	保護者の負担軽減に資する事業として、事業継続は妥当であるとする。今後は、物価高騰が続く現状を踏まえ、公費負担をどこまで行っていくかについては引き続き検討していただくとともに、修学旅行が教育活動であり、各学校が行き先や教育内容をきちんと議論して進めているという点からも各学校の主体性を尊重しつつ生徒の学習の成果を可視化する等、事業の充実を図っていただきたい。
-----------	--

事務事業評価シート

事業名称	2 標準服購入費用保護者負担軽減事業	
予算事業名	学校運営費	
所属	課名	係名
	学務課	学事係

◆対象事業記載項目

事業概要	品川区に住所を有し、区立学校の新7年生(中学1年生)および義務教育学校5年生に在籍する児童生徒の保護者を対象に、標準服(制服)購入費用を所得制限なく無償化する。	令和7年度事業費予算額(円)
		99,800,000
		令和6年度事業費決算額(円)
		-
根拠法令等	-	
事業目的	区民が義務教育の就学のために必要となる標準服の購入費用の負担を所得制限なく軽減する。	
事業実績	令和7年度より事業開始した。	

	評価項目	評価
基本評価	継続性 (その事業を継続すべきか)	標準服の購入については保護者の経済的な負担となっていた。区民の負担を軽減するに あたり有用な事業であるため、本事業は継続して実施する必要がある。
	効果性 (成果を挙げているか)	本事業により保護者負担の軽減は一定の効果を上げる見込みである。
	効率性 (実施手法は適切か)	本事業の手法、対象範囲ともに適切であるが、事業の達成状況に応じて柔軟に改善してい く。

総合評価	評価結果	今後の取組の方向性
	B ◆現状維持	
	評価理由・今後の方針	
標準服の購入については保護者の経済的な負担となっており、その区民の負担を軽減するため継続して実施する 必要がある。		

教育委員 からの意見	保護者の負担軽減に資する事業として、事業継続は妥当であると考えている。引き続き、デジタルケー プン運用等の改善を図りつつ、標準服のリユースのあり方等も含めた課題について検討を進めていた だきたい。
---------------	--

事務事業評価シート

事業名称	3 学校体育施設整備費	
予算事業名	学校体育施設整備費	
所属	課名	係名
	庶務課	学校施設整備担当

◆対象事業記載項目

事業概要	・経年劣化している校庭やプールについて、施設の不備による事故を未然に防ぎ、児童・生徒の運動環境を向上させるため、計画的に改修を進める。 ・屋内運動場について、熱中症を予防し年間を通して快適な運動環境を実現するため空調設備を設置する。 ・屋内運動場の舞台照明や校庭の屋外夜間照明設備について、LED照明器具への改修を進め、利便性を高めるとともに省エネルギー化を推進する。	令和7年度事業費予算額(円)
		204,466,000
根拠法令等	-	令和6年度事業費決算額(円)
		243,573,268
事業目的	老朽化により、校庭や屋内運動場等の運動施設の安全性・機能性の維持のために改修が求められる。校庭や屋内運動場は、児童・生徒だけでなく、地域住民のスポーツ活動の場としても解放していることから、計画的に改修を進め、常に健全な状態を維持していく。	
事業実績	プール整備:日野学園 校庭整備:京陽小学校・延山小学校 舞台照明LED化:台場小学校・京陽小学校 校庭夜間照明LED化:品川学園・豊葉の杜学園 屋内運動場空調機賃貸:小学校19校・中学校6校	

	評価項目	評価
基本評価	継続性 (その事業を継続すべきか)	安定した学校運営の観点からも必要性が高く、施設開放および放課後等対策事業の場として使用できるほか、災害時には地域防災の拠点となることから、継続して実施する必要がある。
	効果性 (成果を挙げているか)	経年劣化を改善し、安全な施設環境の維持や機能面の向上などの成果を挙げている。
	効率性 (実施手法は適切か)	実施手法はおおむね適切であり、計画的に改修を行うことで施設の長寿命化が図られている。

総合評価	評価結果	今後の取組の方向性
	B	◆計画・規定どおり 「品川区立学校施設長寿命化計画」等を踏まえて、無駄のない改修計画を立て工事を実施する。
	評価理由・今後の方針	
【プール整備】給湯チラー改修を実施。遮光ネットの設置、塗装の補修や給排水・電気設備の更新等を計画的に実施する。 【校庭整備】表層改修を実施。今後も人工芝生化を中心に、計画的に工事を実施する。 【舞台照明LED化】省エネ化・脱炭素社会の実現に寄与し、利便性も向上した。 【校庭照明LED化】校庭夜間開放を実施している17校のうち、改築中の1校を除く全校でLED化が完了した。 【屋内運動場空調機賃貸】屋内運動場での熱中症対策に寄与した。今後も健全な状態を保つことができるよう、計画的な機器更新や日常の維持管理を実施していく。		

教育委員からの意見	児童・生徒と地域住民の安全確保に向けて、今後も継続的な取組を期待するとともに、建設資材高騰の課題を踏まえ、経費削減に配慮いただきたい。加えて、本事業の実施状況にかかわらず、施設老朽化に伴う不具合が生じた場合は、柔軟かつ速やかな対応をしていただきたい。
-----------	---

事務事業評価シート

事業名称	4 部活動地域移行等推進事業	
予算事業名	学校地域連携推進経費	
所属	課名	係名
	指導課	指導主事・学校地域連携係

◆対象事業記載項目

事業概要	【地域移行に係る部活動の協議会】 ・教育委員会、首長部局、地域の関係団体、学校、保護者との連携・協議を図る場として設置	令和7年度事業費予算額(円)
	【地域部活動の設置】 ・品川区立学校の5～9年生を対象とし、より多くの子どもたちの多様な運動機会の創出を図る地域部活動の実証事業として設置 <学校部活動指導業務委託(民間委託)> ・品川区立中学校および義務教育学校に学校部活動の一部を民間へ業務委託 <学校部活動アシスタントコーディネーターの配置> ・学校と部活動指導員および地域スポーツクラブ・文化団体等との連絡・調整等	101,696,000
		令和6年度事業費決算額(円)
		73,922,586
根拠法令等	-	
事業目的	児童・生徒の多様な体験機会を確保し、スポーツや文化の楽しさ、喜びを感じるとともに自己実現や地域への愛着をもてる人材の輩出につなげる。また、部活動を持続可能な取組とするとともに、学校の働き方改革による学校教育の質の向上を図る。	
事業実績	地域移行に係る部活動の協議会の開催:全3回 学校部活動指導業務委託(民間委託)の実施:15校50部活 地域部活動(ダンス部、ラグビー部、ホッケー部、アート部)の実施 学校部活動アシスタントコーディネーターの配置:11名	

評価項目	評価
基本評価 継続性 (その事業を継続すべきか)	地域部活動および学校部活動指導業務委託のアンケートから肯定的な回答が多数あり、区民のニーズが高いことから継続すべき事業である。
効果性 (成果を挙げているか)	児童・生徒の多様な体験機会の確保や部活動の持続可能性、学校の働き方改革による学校教育の質の向上等、十分な成果を挙げている。
効率性 (実施手法は適切か)	年3回の地域移行に係る部活動の協議会の開催、学校部活動指導業務委託の実施、地域部活動の実施、学校部活動アシスタントコーディネーターの配置の実施手法は概ね適切である。

評価結果	今後の取組の方向性
総合評価 A	◆対象・規模等の拡大 今後も継続的に実施をしていく。地域部活動では、さらに部員を増やすため、引き続き早めの周知を行っていく。また、地域での発表等を行い、活動について広く周知をしていく。学校部活動指導業務委託(民間委託)では、子どもたちに質の高い指導を提供し、教員の働き方改革にも繋げていく。
	評価理由・今後の方針
	学校部活動指導業務委託(民間委託)についてのアンケートから業務委託をしている部活動の部員の約9割が、「指導者について肯定的な指導を受けることができている」と回答、しており、さらに、業務委託をしている部活動の教員の約9割が「自身の仕事の業務軽減がされている」と回答している。 地域部活動についてのアンケート(部活動終了後の事後アンケート 令和6年7月)では、97%の部員が、「指導者から専門的な指導や安全に配慮した指導を受けることができた」、「今後、地域部活動の機会があれば活動をしたい」と回答している。

教育委員からの意見	児童・生徒の多様な体験機会の確保や教員の働き方の工夫による学校教育の質の向上、部活動が持続可能な取組になるように、将来的なビジョンを描きながら引き続き取り組んでいただきたい。
-----------	---

事務事業評価シート

事業名称	5 発達障害教育支援員の配置	
予算事業名	特別支援学級等運営費	
所属	課名	係名
	教育総合支援センター	特別支援教育担当

◆対象事業記載項目

事業概要	【対象】 ・知的障害がなく発達障害等(自閉症、情緒障害、学習障害および注意欠陥多動性障害)のある児童 【概要】 ・小学校・義務教育学校前期課程全校に各校1名の支援員(発達障害教育支援員)を配置 ※令和7年度より15学級以上の学校においては2名を配置 ・発達障害等のある児童に対する学習支援、教室離脱や授業中の立ち歩き、不規則な発言等が頻繁にある児童の安全管理を実施 ・対象児童の支援のための学校行事(運動会、移動教室等)への帯同	令和7年度事業費予算額(円)
		344,947,000
		令和6年度事業費決算額(円)
		188,473,098
根拠法令等	-	
事業目的	知的障害がなく発達障害等のある児童が安心して円滑に在籍学級での学習を継続できるよう、通常の学級において、必要な支援を行う。	
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度…小学校5校(会計年度任用職員)でモデル実施 令和5年度…令和4年度の5校に加え、小学校10校(人材派遣)に追加実施 令和6年度…小学校・義務教育学校前期課程全校(人材派遣)で実施 令和7年度…小学校・義務教育学校前期課程全校で実施(15学級以上の学校に2名配置) 	

	評価項目	評価
基本評価	継続性 (その事業を継続すべきか)	都のガイドラインにより特別支援教室での指導期間が原則1年間となっていることから、特別支援教室を退室した児童の通常の学級における継続した支援を実施する必要がある。
	効果性 (成果を挙げているか)	学級担任との連携により、教室移動に遅れてしまう児童の支援などのきめ細かい個別対応を通して、支援対象児童が落ち着いて学習に取り組めるようになるなどの効果を挙げている。
	効率性 (実施手法は適切か)	毎日支援員を配置し、また、支援員配置児童を学校長の判断で決められるようにしている。そのことにより、状況に応じた対応や複数児童の支援ができるなど、学校の事情に応じた柔軟な対応ができている。

	評価結果	今後の取組の方向性
総合評価	A	◆対象・規模等の拡大 学校との意見交換などを通じて、支援員の配置による成果、効果、課題を確認していく。それらを通じて支援員の配置規模や中学校・義務教育学校後期課程への支援員の配置を検討していく。
		評価理由・今後の方針
		【評価理由】児童が在籍する通常の学級において学校での集団生活を安心して過ごすことができるようになっているため。 【今後の方針】児童・生徒が安心して学校生活を送れるよう、支援員の充実を図っていく。

教育委員からの意見	個別の配慮を要する児童への支援等を行う人材の確保は、児童・生徒だけでなく、学級担任にとっても必要であることから、今後も事業拡充の方向で継続的に行っていただきたい。また、学校毎に異なる支援員配置のニーズに即時的に対応していく必要があるため、支援員の配置数の最適化も検討していただきたい。
-----------	--

事務事業評価シート

事業名称	6 広報しながわ教育特集号	
予算事業名	教育広報発行費	
所属	課名	係名
	庶務課	庶務係

◆対象事業記載項目

事業概要	戦略広報課が発行している広報しながわの教育特集号として年1回発行し、広報しながわ通常号と同様に新聞折込みによる区民への配布を行うほか、学校を通じて児童・生徒およびその保護者、教職員に配布し、区の教育について幅広く周知する。	令和7年度事業費予算額(円)
		2,169,000
根拠法令等	-	令和6年度事業費決算額(円)
		2,117,620
事業目的	区の教育について広く区民に周知するとともに、広報しながわ教育特集号をきっかけに、興味・関心を持ってもらうこと。	
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度から発行 令和7年度の発行部数は122,000部 	

基本評価	評価項目	評価
	継続性 (その事業を継続すべきか)	区民のみならず、児童・生徒および家庭や教職員等の学校関係者に対して、区の教育の取組や方針等を広く紹介していることから、区の教育行政への理解と関心を高める手段として継続すべきである。
	効果性 (成果を挙げているか)	児童・生徒および家庭や教職員等の学校関係者に直接配布し、紙面を通して区の教育行政に関する情報を周知することができている。
	効率性 (実施手法は適切か)	広報しながわ通常号と合わせて新聞折り込み等により配付し、個別配送委託料の経費を削減するなど、効率的に実施している。

総合評価	評価結果	今後の取組の方向性
	B	<p>◆現状維持</p> <p>本事業は、区の教育の取組について、区民や児童・保護者・教職員等学校関係者が自らアクセスしなくても情報を受け取ることができる手段であり、引き続き積極的に推進していくところであるが、さらなる情報の周知を図るため、SNSの活用を含め効果的な情報発信に努めていく。</p>
	評価理由・今後の方針	
<p>区の教育行政の特徴的な取組み等の情報を効果的に発信する媒体であるが、本年開設した教育委員会のインスタグラム・フェイスブックを活用することで、区立学校の関係者のみならず、すべての教職員や教員志望者にも情報を配信し、品川区の教育についてPRすることで区の教育環境のさらなる向上を目指す。</p>		

教育委員からの意見	教育広報の強化、特にSNSを活用した区の教育のPRは、採用、教育の質の向上、働き方改革など多岐にわたる影響がある。紙媒体だけでなく、デジタル戦略を本格的に展開すべきであり、専門家の協力も得て、トップ主導で組織一丸となった取組をしていただきたい。
-----------	--

事務事業評価シート

事業名称	7 給食運営	
予算事業名	給食運営費	
所属	課名	係名
	学務課	保健給食係

◆対象事業記載項目

事業概要	学校給食無償化事業、給食調理業務等代行、栄養士業務委託、強化磁器食器等給食消耗品や衛生管理用品の購入、調理機器・給食施設設備の修理および小破修繕、グリスラップ他清掃委託、牛乳紙パック回収、生ごみリサイクル、学校薬剤師による立入り検査等を実施する。	令和7年度事業費予算額(円)
		3,381,734,000
根拠法令等	学校給食法、学校給食施行令	令和6年度事業費決算額(円)
		3,047,858,613
事業目的	給食業務遂行の円滑化と良好な給食環境の維持を図る。	
事業実績	学校給食無償化事業、給食調理業務等代行、栄養士業務委託、食器他消耗品・衛生管理用品・調理機器等購入、調理機器・施設設備修理・小破修繕、グリスラップ他清掃委託、生ごみリサイクル処理、給食従事者や施設の衛生管理他	

	評価項目	評価
基本評価	継続性 (その事業を継続すべきか)	学校給食法第4条および第11条、学校給食法施行令第2条第2項により、義務教育諸学校の設置者が学校給食を実施し、継続していくことが適当である。
	効果性 (成果を挙げているか)	円滑な給食運営や無償化による子育て家庭の負担軽減に一定の効果をあげている。
	効率性 (実施手法は適切か)	本事業の手法、対象範囲ともにについては適切であるが、給食事業の効率的な運営方法などを引き続き検討していく。

	評価結果	今後の取組の方向性
総合評価	C	◆手法等の改善 給食無償化を継続して子育て家庭の負担軽減を図るとともに、食材費を評価し適正価格で給食内容を維持する。また、人材の確保や設備の整備により安全で衛生的な給食環境を保つ。さらに生ごみや牛乳パックのリサイクル、環境に配慮した農法で栽培した有機農産物・特別栽培農産物を使用した給食を提供し、引き続き環境問題に取り組んでいく。
	評価理由・今後の方針	
学校給食法第4条および第11条、学校給食法施行令第2条第2項により、義務教育諸学校の設置者が学校給食を実施し、継続していくことが適当である。引き続き、給食事業の効率的な運営方法などを検討していく。		

教育委員からの意見	学校給食は教育の一環であることから、引き続き保護者の負担軽減のための無償化施策を継続されるとともに、物価高騰が続く現状も踏まえながら質・量ともに充実した給食の提供に努めていただきたい。また、衛生管理を徹底し、環境問題にも配慮しつつ、給食業務遂行の円滑化と良好な給食環境の維持を図っていただきたい。有機野菜の導入にあたっては、引き続き関係者と丁寧なコミュニケーションを行い、調理現場の負担軽減等により持続可能な体制の構築に努めていただきたい。
-----------	--

事務事業評価シート

事業名称	8 品川英語力向上推進プラン(1～6年生)	
予算事業名	1～6年生の英語科経費	
所属	課名	係名
	指導課	指導主事・学校地域連携係

◆対象事業記載項目

事業概要	<外国語指導助手(ALT)派遣>対象:1・2年生(年35時間) <英語専科指導員(JTE)派遣>対象:3・4年生(年35時間) 5・6年生(年70時間) <ジュニア・イングリッシュキャンプ実施> 対象:4年生 ①自校型: 学校に10名程度のALTを派遣し、英語を通じて 様々な国の文化を学び、活動をする。 ②通所型: TOKYO GLOBAL GATEWAY BLUE OCEAN を利用 <品川オンライン英会話レッスン>対象:6年生(品川学園) <GTEC junior2を活用した効果検証>対象:6年生(品川学園)	令和7年度事業費予算額(円)
		80,772,000
		令和6年度事業費決算額(円)
根拠法令等	-	73,378,352
事業目的	英語を1年生から学ぶことで、英語によるコミュニケーション能力の向上を図り、国際理解に必要な主体性や積極性を養う。	
事業実績	ALT派遣日数:2,024日(令和7年度)、JTE雇用人数:50名(令和7年度) ジュニア・イングリッシュキャンプ実施校数:自校型5校、TGG型32校(令和7年度)	

	評価項目	評価
基本評価	継続性 (その事業を継続すべきか)	保護者によるアンケート調査において、1年生からの英語科の取組については、9割を超える肯定的な評価を得ているため、ニーズが高く継続すべき事業である。
	効果性 (成果を挙げているか)	全国学力・学習状況調査および品川区学力定着度調査の6年生の結果において、全国平均正答率を超えており、十分な成果を挙げている。
	効率性 (実施手法は適切か)	小学校・義務教育学校(前期課程)の英語科全時間にJTE・ALTを配置し、独自のカリキュラムに基づいた系統的な英語学習をすることで、全国学力・学習状況調査および品川区学力定着度調査において成果を挙げていることに加えて、保護者からのニーズも高いため、実施手法は適切である。

	評価結果	今後の取組の方向性
総合評価	A	◆対象・規模等の拡大 6年生までの独自のカリキュラムに基づいた系統的な英語学習の成果を7年生以降にスムーズにつなげていくために、スタートカリキュラムにおけるリタラシー指導連携テストを全校で実施することで生徒の実態を把握するとともに、効果的な教材を活用することで7年生以降の指導に生かしていく。また、中学校・義務教育学校(後期課程)における生徒の英語力向上に向けて、ALTが授業へ参画する割合を高めていく。
		評価理由・今後の方針 小学校・義務教育学校(前期課程)の英語科全時間にJTE・ALTを配置し、独自のカリキュラムに基づいた系統的な英語学習ができているほか、ジュニア・イングリッシュキャンプを全校で実施することで、コミュニケーション能力の向上や英語学習への意欲が高まっている。また、全国学力・学習状況調査および品川区学力定着度調査において全国平均正答率を超えていることに加えて、保護者によるアンケート調査においても、9割を超える肯定的な評価を得ている。引き続き6年生から7年生の滑らかな接続に向けて検討していく。

教育委員からの意見	保護者アンケートおよび学力調査の結果より本事業の成果が挙げられていることがわかる。6年生までの品川区独自の成果を7年生以降にさらにスムーズにつなげていけるように、9年間を見通した品川の英語教育として引き続き充実させていただきたい。
-----------	---

事務事業評価シート

事業名称	9 品川区研究学校	
予算事業名	品川区研究学校	
所属	課名	係名
	教育総合支援センター	指導主事

◆対象事業記載項目

事業概要	<p><指定方法・期間、発表方法> 申請する学校からの、申請書とヒアリングに基づき、研究の内容、計画を審査し、本区の各幼稚園、小・中学校、義務教育学校の教育における質的向上が期待できる学校(園)を指定する。指定期間は2年間を原則とする。研究2年次に研究発表を公開することを原則とし、研究1年次は、紀要または集録などの文書報告を行うこととする。</p> <p><研究の視点> ・研究テーマは、「学力向上」「体力向上」「特別支援教育」「就学前教育と義務教育との連携」「SDGs(ESD)教育」「情報教育(DX)」「いじめ防止教育」「不登校児童・生徒の支援」等、現在の教育課題から設定し、具体的な研究内容を示す主題とすること。 ・他校(園)が参考にできるような具体的な推進モデルを提案すること。 ・その他、教育委員会が適切と認めるもの。</p>	令和7年度事業費予算額(円)
		3,446,000
根拠法令等	-	令和6年度事業費決算額(円)
事業目的	区教育委員会は、学校教育の質的向上を目指すために、研究学校(園)を指定する。	2,077,025
事業実績	<p>◆令和6・7年度指定校</p> <p>○伊藤学園 「子どもの自律した深い学びの育成と教師の支援」～デジタル学習基盤を活用した義務教育学校における探究的な学習を通して～</p> <p>○鈴ヶ森中学校(令和6年度のみ実施)</p> <p>◆令和7・8年度指定校</p> <p>○豊葉の杜学園「共に生きる社会を創る児童・生徒の育成」～学習の基盤となる資質・能力を育成する指導と評価の工夫～</p> <p>○富士見台中学校「私たちが育みたい『個人と社会のウェルビーイングを実現する力』」～私たちが望む品川の未来に向けて～</p>	

	評価項目	評価
基本評価	継続性 (その事業を継続すべきか)	学校教育の質的向上はもちろん、授業力改善等、研究を学校(園)全体で行うことで、教員の指導力の向上とともに、園児・児童・生徒の資質・能力の向上の充実につながるため、今後も継続すべき事業である。
	効果性 (成果を挙げているか)	区内の学校に向けて研究結果を発表し共有することで、各学校運営に生かすことができる。発表形式を工夫することで、発表者と参加者が研究を自分事して捉え、実践した内容、成果や課題について協議することができた。
	効率性 (実施手法は適切か)	品川区研究学校(園)募集要項に則り、毎年研究学校を募ってきたが、応募する学校が減ってきている。原則2年間という研究期間が、学校によっては、学校体制にそぐわないことも考えられる。

総合評価	評価結果	今後の取組の方向性
	C	<p>◆手法等の改善</p> <p>研究学校の成果を区立学校全体に広げていくため、研究主任会での情報共有をはじめ、研究紀要の電子化など工夫・改善が必要である。また、区教育委員会の主要施策や事業について、周知した上で研究指定校の希望を募る。その上で、単年度の研究期間での取組など柔軟な募集方法を検討していく。</p>
	<p>評価理由・今後の方針</p> <p>【評価理由】これまでの成果については継承しつつ、より学校の実態に合った研究学校のあり方についての検討が必要のため。</p> <p>【今後の方針】品川区教育振興基本計画で示している4つの重点施策を実現する12の方針と研究内容の整合性を精査し、研究指定校の希望を募る。</p>	

教育委員からの意見	研究の意欲を高めるには、研究期間の柔軟化や人事評価・研修ポイントなどインセンティブ設計の工夫が必要である。また、優れた研究成果を特定校に留めず、ナレッジマネジメントを通じて他校へ横展開・定着させる仕組みを教育委員会が主体的に整えていただきたい。
-----------	--

事務事業評価シート

事業名称	10 いじめ防止対策(HEARTS)	
予算事業名	いじめ防止対策費	
所属	課名	係名
	教育総合支援センター	学校支援担当

◆対象事業記載項目

事業概要	(1)計画的に各学校を訪問し、生活指導部会等への参加、管理職や教員と情報共有を行い、学校の支援体制や関係機関連携等の支援。 (2)専用電話、目安箱、アイシグナル、まもるっからの相談対応。 (3)継続的に支援が必要な児童・生徒・保護者に対して、学校訪問・家庭訪問などアウトリーチも含めた支援。	令和7年度事業費予算額(円)
		83,183,000円
		令和6年度事業費決算額(円)
		85,119,776円
根拠法令等	-	
事業目的	いじめ問題をはじめ不登校、暴力行為、非行など解決が困難ケースに対して学校とともに早期解決を図る。各種相談ツールを通じて、児童・生徒の相談に迅速に応じ、諸問題の未然防止・早期発見・早期対応を推進する。	
事業実績	R6 目安箱138件、アイシグナル4件、専用電話91件、まもるっ217件	

	評価項目	評価
基本評価	継続性 (その事業を継続すべきか)	区民等のニーズは一定程度あるが、不登校件数の増加により、支援の中心が「いじめ」から「不登校」へと変化してきている。事業開始時の目標であったいじめ防止にかかる取り組みをより一層強化しながら継続していく必要がある。
	効果性 (成果を挙げているか)	各種相談ツールを通じて、児童・生徒の相談に迅速に応じ、学校生活における諸問題の未然防止・早期発見・早期対応につなげている。
	効率性 (実施手法は適切か)	現在はアウトリーチ型の支援が中心となっているため相談に至るまでに時間がかかり、その間に問題が複雑化・深刻化してしまうケースが見られることが課題となっている。

	評価結果	今後の取組の方向性
総合評価	C	◆手法等の改善 区費スクールカウンセラーの全校配置と、区費スクールソーシャルワーカーの全中学校配置を実現し、いじめ・不登校等の課題の未然防止・早期発見・早期対応を図る。
	評価理由・今後の方針	
	いじめ・不登校等の学校が抱える問題は複雑化し、解決に時間を要している状況であることから、諸問題の早期発見、早期対応が可能な体制を整える必要があるため。	

教育委員からの意見	いじめ防止対策として、HEARTSは児童・生徒が直接相談しやすい有効な仕組みであり、アイシグナル等を含め、より多くの児童生徒が気軽に利用できるよう一層の周知が必要である。今後、教員が日常の小さな変化に気づき、専門家につなげられる校内の見守り体制強化も重要である。また、HEARTSと学校現場との心理的・物理的距離を縮めるため、より身近に感じられる仕組みづくりをしていただきたい。
-----------	---

事務事業評価シート

事業名称	11 図書館ブックフェア	
予算事業名	品川図書館運営費、地区図書館運営費	
所属	課名	係名
	品川図書館	事業担当(第一)・事業担当(第二)

◆対象事業記載項目

事業概要	<p>年2回、春と秋に図書館ブックフェアを実施し、それぞれの時季に適した特集本の展示を行う。 また、6月に「環境」8月「平和」9月「スポーツ」12月「障害者週間」を、全館共通のブックフェアとして取り組む。 さらに、各図書館独自の特集や、中身のわからない状態で複数の本を詰め合わせにして貸出をする「本の福袋」を行う。 一般利用者向けだけでなく、児童やティーンズに向けても行って おり、幅広い層を対象としている。 多様なテーマの特集を展開することで、利用者に常に新鮮な読書体験を提供し、年間を通して読書の機会を提案している。</p>	令和7年度事業費予算額(円)
		1,822,000
根拠法令等	-	令和6年度事業費決算額(円)
		1,419,230
事業目的	<p>利用者の読書への関心と意欲を高めることを目指す。 全館共通のブックフェアでは、各種テーマに沿った資料の展示により、利用者がテーマに対する理解を深められるよう支援し、生涯にわたる学習活動につなげている。</p>	
事業実績	<p>(ブックフェア総貸出数) 令和4年度 4,917冊 令和5年度 4,773冊 令和6年度 4,931冊 (本の福袋貸出数(袋)) 令和4年度 613袋 令和5年度 573袋 令和6年度 599袋</p>	

	評価項目	評価
基本評価	継続性 (その事業を継続すべきか)	年間通して各館それぞれ趣向を凝らしたブックフェアを行っている。図書館の利用者に対して本との出会いを提供する重要な事業であり、継続する。
	効果性 (成果を挙げているか)	新たな本との出会いを提供し、読書の楽しみを広げる効果的な取り組みである。利用者からも「普段とは違う本に出会えて、借りてみようと思った。」といった意見が多く寄せられており、利用者の関心を引き付け、読書への意欲を喚起することができている。
	効率性 (実施手法は適切か)	全館共通のブックフェアでは、共通のテーマを設定することで、利用者の関心を集めることができる。一方で、各館独自の特集や福袋等では、図書館スタッフの想像力豊かで個性的な展示を行う。 多様なアプローチを行うことで利用者の好奇心を刺激することができる。

総合評価	評価結果	今後の取組の方向性
	B	<p>◆現状維持 利用者に対して、年間を通し様々な読書の楽しみ方や読書の機会を提供する。引き続き、図書館スタッフにより、創造性を発揮した魅力的な本の紹介や組み合わせを提案する。</p>
	評価理由・今後の方針	
<p>利用者からは好評であり、来館のきっかけ、貸出の促進につながっている。新たな本との出会いを提供することができ、読書への意欲を喚起する効果的なものと評価できる。 これまでの取り組みに加え、令和7年度は高知県と連携し、高知県ブックフェアの開催を試みる。特色ある本との出会いにより、利用者の関心をさらに高めていく。</p>		

教育委員からの意見	<p>「本の専門家」である図書館員の行ってきた地道な努力や様々な工夫を高く評価する。利用者の知的好奇心や生涯学習への意欲を高め、満たすことができる本との出会いの機会が増えるよう、さらなる取組を期待したい。また、利用者ニーズに合わせた新たな視点でのブックフェア等を検討し、魅力的な本との出会いを提供に努めていただきたい。</p>
-----------	---

事務事業評価シート

事業名称	12 図書館施設の維持管理	
予算事業名	品川図書館運営費・地区図書館運営費	
所属	課名	係名
	品川図書館	管理係

◆対象事業記載項目

事業概要	図書館および関連施設の多くは、昭和40年～60年にかけて建設され、施設や設備において老朽化が目立ってきている。また時代に合わせて、あらゆる施設・設備改修を行う必要性が今後も必要となるため計画的に施設・設備等の改修を実施する。	令和7年度事業費予算額(円)
		48,350,000
		令和6年度事業費決算額(円)
		23,311,653
根拠法令等	図書館法、品川区公共施設等総合計画など	
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 区立図書館の施設、設備を健全に管理し、長寿命化を図る。 施設、設備を適切な手法で計画的に改修していくことにより、利用者の安全・安心を確保する。 	
事業実績	令和6年度は大井図書館の防犯カメラの改修工事や源氏前図書館の小荷物昇降機改修工事、品川図書館トイレ改修工事の設計等を行った。	

	評価項目	評価
基本評価	継続性 (その事業を継続すべきか)	品川区公共施設等総合計画を踏まえ、計画的で予防的な修繕を行うことで、建物の長寿命化を図る。
	効果性 (成果を挙げているか)	計画的な維持管理により施設運営が行われ、利用者の利便性を向上し安全・安心を確保する。
	効率性 (実施手法は適切か)	複合施設が多数を占めるなか、施設整備課および担当所管と三者で協議し、合意形成を図るなど適切な実施手法をとっている。

総合評価	評価結果	今後の取組の方向性
	B	◆計画・規定どおり 引き続き、計画的な施設・設備の維持管理をすすめていく。また、現場スタッフや利用者の声を広く聞き取ることにより、利便性の向上につながる改修や、緊急性の高い不具合等の改修を優先的に行っていく。
	評価理由・今後の方針	
区立図書館の多くは、開設してから40年～60年が経過しており、施設・設備全体において老朽化がみられ不具合が生じていることから、引き続き計画的な維持管理・改修等が望まれる。とりわけ、源氏前図書館は利用者からの指摘のとおり、ハード面のバリアフリー対応がなされていないため、早急な対応が必要である。		

教育委員からの意見	利用者が安全に施設利用ができるよう、引き続き適切な管理運営を行っていただきたい。また、利用者が公平に図書館を利用できるよう、バリアフリーなどの環境整備を早急に進めていただきたい。複合施設も含め老朽化解消などは計画的に行っていただきたい。
-----------	--

事務事業評価シート

事業名称	13 学校図書館運営サポート	
予算事業名	学校図書館運営費	
所属	課名	係名
	品川図書館	事業担当(第二)

◆対象事業記載項目

事業概要	<p>「品川区子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭・地域・学校・図書館が共に子どもたちの読書環境を整備し、読書活動を推進する一環として、「読書センター」「学習センター」「情報センター」の機能を持つ、小学校、中学校および義務教育学校の学校図書館に対して、運営のサポートを行う。</p> <p>(1)学校図書館の電算システム化と区立図書館システムとの連携。 (2)学校図書館へ区立図書館資料を貸出し、巡回車で週2回学校へ配送。 (3)民間委託により学校図書館運営支援スタッフを配置(1日6時間、週2.5日、クラス数の多い5校は週3日) (4)学校図書館運営に関わる手引きを提供 (5)学校図書館ボランティアの養成講座を行い、研修機会を提供。</p>	令和7年度事業費予算額(円)
		126,293,000
根拠法令等	学校図書館法、子どもの読書活動の推進に関する法律、文字活字文化振興法等	令和6年度事業費決算額(円)
事業目的	子どもたちの一番身近な読書環境である学校図書館の充実を図ることによって、学習活動における学校図書館の活発な利用と、子どもたちの読書活動そのものを推進し、「品川区子ども読書活動推進計画」の目的である「すべての子どもたちが、読書や本の活用等を通じて、豊かな感性を育み、実り多き人生を送る力を身につける」ことを実現する。	119,596,230
事業実績	①児童・生徒1人あたりの平均貸出冊数(年間)・小数点以下繰り下げ②貸出総数 令和4年度 ①45冊(1～6年生56冊、7～9年生7冊)②1,033,162冊(1～6年生993,176冊、7～9年生39,986冊) 令和5年度 ①43冊(1～6年生54冊、7～9年生7冊)②1,007,256冊(1～6年生969,376冊、7～9年生37,880冊) 令和6年度 ①42冊(1～6年生52冊、7～9年生7冊)②980,630(1～6年生942,254冊、7～9年生38,376冊)	

評価項目	評価
基本評価 継続性 (その事業を継続すべきか)	学校図書館は図書を置くだけでは機能せず、必要とする子どもに必要な図書を的確に差し出すことのできる専門性を持つ司書の存在が欠かせない。学校教育で重視されるようになってきた探究学習をより深めていくためにも、継続して学校図書館の充実を図る必要がある。
効果性 (成果を挙げているか)	専門性を持つスタッフが配置されていることにより、「図書の時間」が充実したものになっていると、多くの学校から評価されている。一方、配置時間が短いために、低学年しかその恩恵を受けられない現状を嘆く声も届いている。
効率性 (実施手法は適切か)	ノウハウを持つ事業者へ委託することにより、スタッフの募集、研修、各学校に配置した後のフォロー等をスムーズに行うことができている。それでも、勤務時間が少ないことにより、優秀な人材を集めることが難しい状況があることは否めない。

評価結果	今後の取組の方向性
A	◆対象・規模等の拡大 児童・生徒の1人あたりの貸出数、貸出総数が年々減っている中で、司書資格等を持った専門知識のあるスタッフが選書補助や読み聞かせ、調べ学習の支援を行うことにより、児童・生徒が本を身近に感じ、触れ、活用する機会を増やして、さらなる読書活動の推進に努めていく必要がある。
総合評価	評価理由・今後の方針 スタッフの配置日数が週2.5日もしくは週3日が多いとは言えず、児童・生徒と直接接している学校現場や区民からの陳情でも図書館スタッフの配置時間を増やすよう要望が上がっている。今後、スタッフの配置時間の拡大を行い、スタッフのサポートを受けられる時間を増やし、児童・生徒が学校図書館をきっかけとして本に親しみを持つよう、委託事業者と一層の連携を行い、活動の推進を行っていく必要がある。

教育委員からの意見	アクティブラーニングに欠かせない要素である学校図書館が十分に活用されるためには、児童・生徒がいつ訪れても司書のアドバイスを受けられる状況が理想である。国の「第6次学校図書館整備等5か年計画」でも学校司書の配置拡充が掲げられており、近隣の区では週5日配置されている中で、スタッフの配置時間の拡大は急務と考える。
-----------	--

事務事業評価シート

事業名称	14-1 特色ある教育活動	
予算事業名	特色ある教育活動経費	
所属	課名	係名
	学務課	学事係

◆対象事業記載項目

事業概要	平成18年度からスタートした「小中一貫教育」に基づき、小学校・中学校・義務教育学校の連携と教員の指導力向上を意識した教育活動を展開する。	令和7年度事業費予算額(円)
		26,944,000
		令和6年度事業費決算額(円)
		21,833,640
根拠法令等	-	
事業目的	特色ある教育活動の実施・学習環境の向上を図るための補助的教材および学校備品の整備を行う。	
事業実績	楽器など各学校の特色を活かすための補助的教材や学習環境向上のための備品、花苗など校内・地域活動に必要な物品等を購入し役立てている。 また、学校別パンフレットを各学校が独自に作成し、学校案内に活用している。	

	評価項目	評価
基本評価	継続性 (その事業を継続すべきか)	各々の学校の特色を活かし、魅力を発信する事業として、引き続き実施する必要がある。
	効果性 (成果を挙げているか)	児童・生徒が学ぶ環境を整えるための一端を担っている事業でもあり、一定の効果をあげている。
	効率性 (実施手法は適切か)	本事業の対象範囲・規模は適切である。

総合評価	評価結果	今後の取組の方向性
	C	◆手法等の改善 対象や規模は現状を維持しつつ、事業実施にあたっては、学務課、指導課、教育総合支援センターの3課が連携をしながら進めていく。
	評価理由・今後の方針	
区では学校選択制を導入し、各学校における特色やニーズにあわせた教育活動が実施できる環境を整えている。一方、教育環境をめぐる状況が日々変化していく中で、本事業については、より各校の特色を活かした教育活動に資するべく、事業改善を行いつつ、継続的に取り組んでいく必要がある。		

教育委員からの意見	各学校の魅力を発信する事業として継続は必要であるが、教育振興基本計画の策定等、教育環境をめぐる状況が日々変化していく中で、今まで以上に各校の特色を活かした教育活動とすべく、学務課、指導課、教育総合支援センターの3課が連携しながら事業改善を行っていただきたい。
-----------	---

事務事業評価シート

事業名称	14-2 特色ある教育活動	
予算事業名	特色ある教育活動経費	
所属	課名	係名
	指導課	指導主事・学校地域連携係

◆対象事業記載項目

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・授業等での児童・生徒への学習支援を行う、学校支援ボランティアの配置する。 ・地域の特性や学校の教育活動に応じて地域の豊富な人材による教育活動支援を行う。 ・放課後や長期休業期間に指導助手や退職教員等を活用して学力向上を図る、基礎学力向上事業を実施する。 ・子どもたちが自分の将来の夢を考え、自分の夢を実現させるためのきっかけとするため、地域人材等から様々な職業の方を招聘し、特別授業を開催する「しながわドリームジョブ」を、区立学校のうち希望する学校で実施する。 	令和7年度事業費予算額(円)
		4,140,000
		令和6年度事業費決算額(円)
		3,422,833
根拠法令等	-	
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・一貫教育を推進し、基礎学力の定着や学習意欲の向上、豊かな心の醸成等を図るため、学校独自の特色ある教育活動を推進・充実させる。 ・様々な職業につく方の話を聞くことで、様々な職業について興味をもち、自らの将来について考え、実現させるための具体的な方法を学ぶ。 	
事業実績	特色ある教育活動予算実施校数 45校(令和7年度) しながわドリームジョブを実施した学校数 36校(令和7年度)	

	評価項目	評価
基本評価	継続性 (その事業を継続すべきか)	特色ある教育活動予算実施校数およびしながわドリームジョブを実施した学校数は、年々増加傾向であるため、ニーズが高く継続すべき事業である。
	効果性 (成果を挙げているか)	児童・生徒アンケートの「授業や学校行事に地域の人たちが参加している」という質問において、肯定的な回答の割合は70%以上であり、一定の成果を挙げている。
	効率性 (実施手法は適切か)	実施校数が年々増加傾向であることや児童・生徒アンケートにおいて一定の成果が確認できるため、実施手法は概ね適切である。

	評価結果	今後の取組の方向性
総合評価	C	<ul style="list-style-type: none"> ◆手法等の改善 実施校数が年々増加傾向でニーズがあることや児童・生徒アンケートにおいて一定の成果が確認できるため、今後も事業は継続していくが、各校が申請する特色ある教育活動の内容が品川区教育振興基本計画に沿った内容になっているかを査定する際に吟味する。
		評価理由・今後の方針
		基礎学力や学習意欲の向上等に向けた学校の特色ある教育活動を推進するためには、引き続き地域人材と連携した教育活動を推進する必要がある。また、児童・生徒が様々な職業について興味をもち、自分の将来について考え、実現させるための具体的な方法を学ぶためには、しながわドリームジョブを引き続き実施する必要がある。ただし、今後については、品川区教育振興基本計画に沿った内容になっているか吟味し、児童・生徒の資質・能力を育成する教育活動の充実を図る。

教育委員からの意見	実施校数が年々増加傾向であることや児童・生徒アンケートにおいて一定の成果が確認できるが、品川区教育振興基本計画に沿った内容になっているかを見直していく必要がある。また、地域人材活用の効果をしっかり検証しながら本事業をさらに充実させていただきたい。
-----------	---

事務事業評価シート

事業名称	14-3 特色ある教育活動	
予算事業名	特色ある教育活動経費	
所属	課名	係名
	教育総合支援センター	教育事務係

◆対象事業記載項目

事業概要	(1)ホースセラピー(浜川小) (2)いのちの授業(城南第二小、第四日野小、立会小、第二延山小) (3)和太鼓の発表(浜川小、浜川中) (4)読み書き支援アプリの導入(第一日野小、鮫浜小、台場小、八潮学園) (5)ものづくり授業(八潮学園) (6)プログラミングの授業(第四日野小、立会小、旗台小、富士見台中、荏原平塚学園) (7)国・都の補助授業(学校と家庭の連携、理科観察)等	令和7年度事業費予算額(円)
		18,030,000
		令和6年度事業費決算額(円)
		14,005,248
根拠法令等	-	
事業目的	学校独自の特色ある教育活動を実施する。	
事業実績	ホースセラピー(R6/3回)、いのちの授業(R6/5回)、和太鼓の発表(R6/10回)、ものづくり授業(10回)、プログラミングの授業(R6/10回)、理科観察実験支援事業(18校)、学校と家庭の連携推進事業(15校)	

	評価項目	評価
基本評価	継続性 (その事業を継続すべきか)	学校独自の教育活動を行うことで、その地域や時代のニーズに沿った学校教育の充実につながっているため、継続すべき事業である。
	効果性 (成果を挙げているか)	いのちの授業、プログラミング等専門的分野の学習、地域・団体と連携した取組みを通して、知識だけでなく、将来(進路)に対して学ぶ機会を創出している。
	効率性 (実施手法は適切か)	翌年度に向けた予算の査定時に校長の出席が無い場合、学校の計画、考え等を十分に把握することが難しく、職員の聞き取り方・経験によって予算の査定結果に差が生じてしまう可能性がある。

	評価結果	今後の取組の方向性
総合評価	C	◆手法等の改善 事業は継続しつつも、各校が申請する特色ある教育活動の内容が、品川区教育振興基本計画に沿った内容になっているか、真に学校の特色となっているかを査定の際に吟味する
		評価理由・今後の方針
		【評価理由】効率性について、検討の余地があるが、継続性・効果性は期待できる。 【今後の方針】学校が計画する特色ある教育活動について、品川区教育振興基本計画で示している4つの重点施策を実現する12の方針に基づくものになっているかを査定し、児童・生徒の資質・能力の育成に資する学校の教育活動の充実を図る。

教育委員からの意見	特色ある教育活動を効果的に進めるには、担当部署間を横断して調整する司令塔の役割が重要である。また、学校の取組の質は校長やマネジメントチームのリーダーシップに大きく左右されるため、属人的になりすぎない支援や育成が課題である。新規事業だけでなく、地域に根ざした特色ある取組を継続・発展させられる体制づくりを教育委員会として後押ししていただきたい。
-----------	---

事務事業評価シート

事業名称	15-1 教職員研修	
予算事業名	教職員研修	
所属	課名	係名
	指導課	指導主事・学校地域連携係

◆対象事業記載項目

事業概要	【研修会講師謝礼】 ○幼児教育研修 【研修参加費等】 ○中堅教諭研修受講料	令和7年度事業費予算額(円)
		649,000
		令和6年度事業費決算額(円)
		570,800
根拠法令等	教育基本法 教育公務員特例法	
事業目的	大量退職・大量採用に伴う教員の経験年数の不均衡などによる教員の質の担保、社会の変化に伴う教育課題へ対応できるように、一人一人の教員のスキルアップを図る。 学校でのリーダー的役割を果たす教員を育成し、学校の組織力を向上する。	
事業実績	幼児教育研修:100名(区内幼稚園教諭、保育園保育士、小学校教諭等) 中堅教諭研修:13名(幼稚園1名、小学校7名、中学校2名、義務教育学校3名)	

	評価項目	評価
基本評価	継続性 (その事業を継続すべきか)	教員の資質向上や保幼小連携を進めていくことは、ニーズがあり継続が求められる。
	効果性 (成果を挙げているか)	区内の幼稚園教諭、保育園保育士、小学校教諭等が共に保幼小連携について研修を行うことで、考え方の共有が図られ、一定の成果を挙げている。
	効率性 (実施手法は適切か)	区内の幼稚園教諭、保育園保育士、小学校教諭等が年に1回一堂に会し、講師の話聞き、協議を行うことができる機会は重要であり、実施手法は適切であるため見直しの必要はない。

総合評価	評価結果	今後の取組の方向性
	B	◆現状維持 教員の資質向上ため、今後も継続的に実施していく。研修内容の充実を図るため、教育課題や保育園、幼稚園、小学校のニーズを把握し、適した研修内容や講師の選定に努めていく。
	評価理由・今後の方針	
研修受講後のアンケートでは、受講者全員が研修テーマの「児童期への滑らかな接続」に関して、理解を深めることができた肯定的な回答をしている。感想からも、保幼小連携について前向きに研修を受講している教員の様子を伺うことができている。		

教育委員からの意見	教員の質を担保する上でも継続実施をしていく必要がある。研修に応じた内容のさらなる充実に努めていただきたい。
-----------	---

事務事業評価シート

事業名称	15-2 教職員研修	
予算事業名	教職員研修	
所属	課名	係名
	教育総合支援センター	指導主事

◆対象事業記載項目

事業概要	・教員経験等に応じて行う研修(初任者・新規採用教員研修、2・3年次研修、中堅教諭等資質向上研修)の実施 ・管理職や担当職務に応じた研修(校長・園長研修、副校長・副園長研修、教務主任研修、生活指導主任研修、進路指導主任研修、養護教諭研修、いじめ予防関連研修等)の実施 ・教育課題や教育内容に応じて行う研修(市民科推進教員研修、人権同和教育研修、特別支援教育に関する研修、教育相談研修、STEAM教育教育研修、プログラミング教育研修、SDGs研修等)の実施	令和7年度事業費予算額(円)
		6,643,000
		令和6年度事業費決算額(円)
		4,909,684
根拠法令等	教育基本法(9条) 教育公務員特例法(21条,23条,24条)	
事業目的	各種教職員研修会の実施を通して、指導内容・指導方法の改善・充実を図るとともに、教職員の資質の向上を図る。	
事業実績	令和7年度の各種教員研修会の実施に当たっては、集合研修を中心として予定通りに実施している。研修会の内容や会場の広さを考慮し、オンラインでの実施やハイブリッド(集合と同時にオンライン配信)での実施も行っている。	

	評価項目	評価
基本評価	継続性 (その事業を継続すべきか)	教育公務員特例法第21条にも定められているように、教育公務員は、その職責を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならないため、教員としての資質・能力向上のためにも研修を受ける機会が必要である。
	効果性 (成果を挙げているか)	年次研修では、現在の教育課題等のテーマに応じた講師を招へいして研修を計画し、実施している。若手教員、中堅教諭の学習指導、生活指導等の研修受講者アンケートからは、研修参加によって、研修内容や教育課題について理解が深まったと回答する教員が概ね9割以上と成果を挙げている。
	効率性 (実施手法は適切か)	集合研修を中心に行いつつ、時期や研修内容を考慮して、オンラインやハイブリッド、オンデマンドを活用した研修を行っている。一方で、様々な教育課題に対応するために研修過多になっている現状がある。

総合評価	評価結果	今後の取組の方向性
	C	◆対象・規模等の拡大 今後、生成AIの活用や探究的な学習などの新たな教育課題に対応した研修を行うために、既存の研修の見直しや精選を行い、年間計画を立てる必要がある。
	評価理由・今後の方針	
【評価理由】新たな教育課題に対応した研修の計画・実施のため研修の見直しが必要なため。 【今後の方針】若手教員育成研修等の法定研修は、今後も教師としての基礎的な資質・能力の育成に努める。また、新たな教育課題に対応するための研修を計画し、品川区の教育の質の向上を図る。		

教育委員からの意見	教職員研修は資質向上に加え、学校経営力の強化を明確に位置付け、次期学習指導要領等を見据えた内容で実施することが大切である。研修形態は座学中心からオンライン活用やワークショップ型へ転換し、実践に結び付けほしい。また、生成AIや探究的な学習への対応、研修予算の拡充と管理職・教員が共通理解を持つためのチーム型研修も重要な視点である。
-----------	--

事務事業評価シート

事業名称	16 学校トラブル相談体制の構築	
予算事業名	教育総務関係事務費	
所属	課名	係名
	庶務課	庶務係

◆対象事業記載項目

事業概要	<p>学校トラブル全般に関する総合相談窓口(学校トラブル総合相談窓口)および弁護士への法律相談窓口(学校トラブル法律相談窓口)を設け、状況に応じて相談先を選択できる体制を整えている。</p> <p>学校トラブル総合相談では、学校危機管理に特化した専門機関へ委託し、学校トラブル全般に係る相談業務および研修業務を行うほか、トラブルに係る保護者説明会等への同席や想定されるQ&Aのりハーサルなど現場でのサポートも行っている。</p> <p>学校トラブル法律相談は、弁護士を教育訟務員として任用し、法的専門性が高い案件等の相談業務を行っている。また訴訟等に発展した場合の専門的な支援体制も確保している。</p>	令和7年度事業費予算額(円)
		3,486,000
		令和6年度事業費決算額(円)
		2,608,880
根拠法令等	-	
事業目的	諸問題を安定的かつ早期に解決できる環境を構築し、教職員が安心して職務に取り組み、教育活動に専念することができる時間を確保し、子どもたちにとってより良い教育環境の整備を実現する。	
事業実績	<p>令和7年度相談件数(令和7年9月30日現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校トラブル総合相談: 17件 学校トラブル法律相談: 20件 	

	評価項目	評価
基本評価	継続性 (その事業を継続すべきか)	総合相談・法律相談ともに、教育委員会事務局および学校からのニーズが高く、トラブルが生じた際に迅速に相談できる体制を確保したうえで、長期的・安定的に事業を継続していく必要がある。
	効果性 (成果を挙げているか)	総合相談・法律相談ともに、様々なトラブルへの的確な対応や問題の解決に寄与している。総合相談ではトラブルに係る保護者説明会等への同席やりハーサルを行っており、説明会等の円滑な進行につながっている。また、教職員向け研修を実施することでトラブル対応能力を向上させ、教職員の負担軽減にも役立っている。
	効率性 (実施手法は適切か)	総合相談・法律相談という状況に応じて使い分けることができる2つの異なる相談体制により、訴訟に発展した場合でも事案の解決まで円滑に対応することができる手段を確保しており、実施手法は適切である。

総合評価	評価結果	今後の取組の方向性
	B	◆現状維持 学校トラブル総合相談・学校トラブル法律相談ともに、現在の体制を継続していく。
	評価理由・今後の方針	
<p>学校トラブル相談体制の構築により、多面的な視点および専門的視点により、トラブルの解決に寄与しているため。今後も引き続き、2つの相談窓口の一体的な活用を図り、学校トラブルを迅速かつ着実に解決し、教職員の負担軽減および学校運営や事務局内の事務執行への支援体制を確保していく。</p>		

教育委員からの意見	<p>本事業は学校現場にとって非常に重要であり、大きな助けとなっているため、制度を十分に活用するべく、教職員がより気軽に相談できるための周知に努めていただきたい。また、これまでの相談事例を個人情報に配慮しつつ整理し、対応方法とともに全校に共有することを提案する。これにより、教職員が類似の事案に直面した際の指針となり、事前の心構えにもつながると考える。</p>
-----------	--

品川区教育委員会事務事業評価
対象事業 部活動地域移行等推進事業

評価者：伊藤雅充（日本体育大学体育学部 教授）

品川区が進める部活動の地域移行について、指導の在り方を専門的に扱ってきた立場から資料を拝見し、以下の通り意見を述べる。

まず、本事業が子どもたちの「自発的な参加」「楽しさ」「自己実現」「地域への愛着」といった内面的な経験を丁寧に扱おうとしている点は、取組全体の大きな強みである。部長生徒ヒアリングや地域部活動アンケートなどを通して子どもの声を幅広く集め、翌年度の計画に反映していることは、活動を単なる機会提供ではなく、子どもの経験の蓄積として位置づけようとする姿勢として評価できる。また、指導者による前向きな声かけや練習日誌のやり取りなど、一人ひとりが自分の取組を振り返り、自分なりの変化に気づけるような関わり方が確認できる点も、活動が子どもの成長を支える環境として機能していることを示している。アンケートでも技能向上に加えて自信ややりがい、新しい仲間との出会いなど、多面的な成果が示されており、こうした変化は本事業の価値をよく表している。

教員の負担軽減についても、業務委託を経験した教員の多くが効果を実感しており、業務の一部を外部に委ねながらも、顧問教員が必要に応じた見守りや連絡調整を引き続き行うなど、学校としての役割も丁寧に維持されている。地域移行の移行期として、学校と地域がともに子どもを支える姿勢が読み取れる点は妥当である。

一方で、今後の課題として、第一に、事業全体を方向づける「ビジョン」をより明確に示していく必要があると考える。資料には活動の意義が丁寧に記されているものの、内容は活動機会の提供や専門的指導といった運営面の側面に留まりやすく、この環境で育った子どもが将来どのような大人として地域や社会に関わっていくことを期待しているのかといった、長期的な成長像は十分には言語化されていないように思われる。部活動の地域移行を制度の変更にとどめず、子どもの育ちを支える社会的環境づくりとして捉えるためには、このビジョンが取組全体の方向性を示す役割を果たす。

第二に、そのビジョンを実現していくための指導者像を、もう少し明確にしていくことが望ましい。現行資料では委託先団体名や指導者人数は示されているが、指導者がどのような資格や研修歴を持ち、どのような指導観で子どもと向き合っているのかは明らかではない。技術指導だけでなく、子どもの変化に気づき、適切な関わりができることも指導者として大切な役割であり、その点は教員・外部指導者の区別とは別の次元の話である。むしろ、地域として「どのような関わりを期待し、どのような指導者を育てていきたいのか」という点を共有し、現状を整理することで、子どもにとってさらに安定した環境を整えられると考える。

以上の点から、本事業はすでに多くの実践的な強みを備えており、今後はそのビジョンと言語化を整え、指導に関わる人材の姿をより共有可能な形にしていくことで、子どもの育ちに寄り添う地域環境として、さらに発展していくことを期待したい。

品川区教育委員会事務事業「学校図書館運営サポート」の評価に係る意見について

専修大学文学部教授

野口 武悟

学校図書館は、「学校の教育課程の展開に寄与する」と「児童又は生徒の健全な教養を育成する」ことを目的として、すべての学校に設置が義務づけられている基礎的な設備である。現行のすべての学校種の「学習指導要領」においては、総則にて「学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、生徒の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実すること」（「生徒」の部分は小学校においては「児童」とされている。また、学校図書館は、言語能力の育成、情報活用能力の育成とも密接にかかわっている。したがって、これらに資する学校図書館の機能（読書センター機能、学習センター機能、情報センター機能）の一層の充実・強化が欠かせない。

品川区では、「品川区子ども読書活動推進計画」（現行計画は令和7年3月策定）に基づき、区立学校の学校図書館運営のサポートを行う「学校図書館運営サポート」事業を実施している。同事業の内容は、次の5つである。(1) 学校図書館の電算システム化と区立図書館システムとの連携、(2) 巡回車の運行、(3) 学校図書館運営支援スタッフの配置、(4) 学校図書館運営に関わる手引きの提供、(5) 学校図書館ボランティアの育成と活動の支援。

これら5つの事業内容について、以下に意見を述べる。

(1) 学校図書館の電算システム化と区立図書館システムとの連携

(2) 巡回車の運行

区立学校の学校図書館蔵書の電算システムでの管理と、このシステムと区立図書館のシステムが連携していることは、高く評価できる。これによって、学校図書館から区立図書館の蔵書をいつでも予約、取り寄せでき、児童生徒の読書活動、学習活動、教員の授業改善に大いに寄与するものといえる。学校図書館の電算システム導入自体は全国的にも進んでおり、文部科学省「令和2年度学校図書館の現状に関する調査」によると、全国の小学校の80.5%、中学校の79.3%で導入している。しかし、同一自治体内であっても学校ごとに導入するシステムが異なっているケースも多く、公立図書館とシステム連携している自治体はまだ限られているのが現状である。品川区は実に望ましい連携の形を実現しているといえる。

併せて、区立品川図書館と各学校を結ぶ巡回車が週2回巡回し、図書館資料を運搬している点も評価できる。電算システムの連携と物流（運搬）体制は一体だからこそ効果が倍加するものであり、品川区はこの点においてしっかり取り組んでいるといえる。

なお、区立図書館から蔵書を取り寄せられる場合でも、個々の学校図書館の蔵書整備が疎かになってはならない。文部科学省が設定した蔵書整備の目標値である「学校図書館標準」の品川区における達成率（令和6年度）は、小学校で75.7%と全国平均並みであるが、中学校では46.7%にとどまっており、全国平均よりも10ポイント以上低い。中学校において、より一層の蔵書整備が望まれる。

(3) 学校図書館運営支援スタッフの配置

学校図書館法第6条では、「学校には、前条第1項の司書教諭のほか、学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員（次項において「学校司書」という。）を置くよう努めなければならない」と規定している。司書教諭と学校司書は、学校図書館運営における「車の両輪」ともいわれている。この学校司書に相当する学校図書館運営支援スタッフを区立学校全校に配置している点は評価できる。また、学校図書館運営支援スタッフに対する学校側の評価も高いことが、「令和7年度学校図書館運営支援業務委託の実施状況評価調査について（報告）」から明らかである。同調査によると、いずれの調査項目においても「満たしている」の割合が高くなっている。

ただし、課題も指摘できる。学校図書館運営支援スタッフの勤務が1日6時間、週2.5日の学校と週3日の学校が混在している点である。2.5日の学校では、利用する児童生徒が多くなる昼休み時間の前に退勤せざるを得ない。児童生徒ファーストで考えるなら、全校で週3日に統一することが望ましいだろう。そのうえで、いずれは週4日、週5日と増やしていき、いつでも学校図書館運営支援スタッフが常駐する学校図書館の運営体制を目指していただきたい。学校図書館がその機能を発揮できるかどうかは「人」にかかっている。

(4) 学校図書館運営に関わる手引きの提供

区立学校の学校図書館共通で活用できる「学校図書館運営の手引き」と「学校図書館運営支援業務委託等の手引き」が作成されている点は評価できる。こうした手引きは、学校図書館のスムーズな運営のためにはなくてはならないものだが、現状、すべての自治体で作成されているわけではない。

なお、「学校図書館運営の手引き」は、「2021年6月改訂」であり、記述内容がやや古い印象を受ける。例えば、学校図書館の機能の説明で平成21年の文部科学省子ども読書サポーターズ会議報告書を引用して2機能（読書センター機能、学習・情報センター機能）で述べているが、より新しい平成28年の文部科学省学校図書館ガイドラインによる3機能（読書センター機能、学習センター機能、情報センター機能）のほうがより相応しいといえる。内容の定期的なアップデート（改訂）が望まれる。

(5) 学校図書館ボランティアの育成と活動の支援

学校図書館は、ややもすると閉鎖的になりがちな学校にあって、校外との関わりを持ちやすい場という側面を持つ。地域のボランティアの受け入れは、その好例だろう。

学校図書館ボランティアは、全国の小学校の78.7%、中学校の27.9%で活動している（文部科学省「令和2年度学校図書館の現状に関する調査」）。学校段階が小学校から中学校にあがると、ボランティアの受け入れ割合は下がる傾向にある。このことは品川区でも同様であり、課題と捉えることもできよう。

全国的には、学校図書館ボランティアの育成やスキルアップは、受け入れる学校やボランティア自身に委ねるケースが多い。そうしたなかで、品川区では、学校図書館ボランティアを対象に、著名な講師陣によるスキルアップのための実務講座を区立品川図書館が毎年度開催している点は、高く評価できる。

以上、「学校図書館運営サポート」事業の内容に沿って一意見を述べた。全体として、学校教育に不可欠な設備である学校図書館の充実と機能強化に寄与する意義ある事業であると評価できる。

現在、文部科学省では、「図書館・学校図書館の運営の充実に関する有識者会議」を設置して、デジタル化への対応や読書バリアフリー等、これからの図書館・学校図書館のあり方を議論している。同会議の報告書は、令和8年3月に公表予定であり、その内容をふまえて、令和8年度以降に「学校図書館図書標準」や「学校図書館ガイドライン」等が改正される見込みである。こうした動向にあわせて、今後、「学校図書館運営サポート」事業の内容の見直しに向けた検討も必要であると思われる。